

# Liaison Office Report Vol.11

## 【在外研究特集】

裁判所には、裁判官や裁判官以外の職員が海外の大学や裁判所に派遣され、自ら選んだテーマを派遣先で研究するという在外研究制度があります。涉外連絡室では、同制度で派遣されている研究員や受入先との調整業務を行っており、毎年7月頃は、在外研究員の出国・帰国のラッシュ時期で、夏の暑さも加わり、どことなく慌ただしい日々が続きます。

本号は、この在外研究制度の概要を中心にお伝えします。

### 在外研究制度について

#### ● 在外研究制度とは？

在外研究制度とは、外国の大学や裁判所等の司法機関における調査研究を通じて、裁判官や裁判官以外の職員としてふさわしい広い視野と豊かな見識を養うことを目的とする制度です。この在外研究制度には、1年以上の長期にわたって研究員を外国に派遣する制度として、判事補海外留学研究、一般職長期在外研究及び行政官長期在外研究の三つがあります。

#### ・ 判事補海外留学研究

欧米諸国、カナダ及びオーストラリアの裁判所、大学等に1年間派遣し、その国の司法制度及び司法運営の実情を調査研究する制度です。

#### ・ 一般職長期在外研究

裁判所事務官、裁判所書記官及び家庭裁判所調査官を欧米諸国及びオーストラリアの裁判所、大学等に1年間派遣し、その国の司法運営の実情を調査研究する制度です。

#### ・ 行政官長期在外研究

国家公務員の研修制度の一環として人事院が実施している制度で、2年間の派遣期間中、外国の大学院等において、特定の研究テーマにつき研究を行い、修士号を取得するとともに、裁判所等で司法運営の実情を調査研究する制度です。

## ● 派遣国と派遣人数

在外研究制度に基づいて、平成30年度は、判事補海外留学研究員として、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ドイツ、フランス及びベルギーへ合計27人、一般職長期在外研究員として、アメリカ、オーストラリア及びフランスへ合計4人、行政官長期在外研究員として、アメリカ及びイギリスへ合計9人が派遣されます。

### コラム～海外に留学してみて

札幌地方裁判所裁判官 中川 希

(平成29年度米国判事補海外留学研究員)

私は現在、インディアナ州サウスベンドという米中西部の地方都市に住みながら、大学で授業を聴講したり、裁判所等で傍聴やインタビューをしたりしています。留学を希望したのは、刑事案件では再犯防止における司法の役割について、民事事件では審理の充実と審理期間の短縮について考えることが増えたので、外国の制度を学び、これと比較しながら客観的に日本の制度について考えたいと思ったためです。この1年はあっという間でしたが、制度運用について実際に見聞できるので、日米での制度の違いやそれぞれの長所、短所、米国での新たな取組みについて、本を読むだけでは分からない部分も含めて体感することができました。また、サウスベンド自体は小さな町ですが、シカゴまで数時間で行くことができ、連邦裁判所と州裁判所、大都市圏と地方での制度や運用の違いについて見ることができたのも、貴重な経験となりました。生活面でも、予想以上の医療費を請求されて日本の健康保険制度のありがたさを実感したり、サービスを受けるのに担当者と鬭わなければならなかったりといった洗礼を浴びつつも、アメリカの人々と交流する中で、人に親切にするのをちゅうちょしないところや相手を褒めるコミュニケーション術など、見習いたい点をたくさん発見できました。この1年で考えたこと、感じたことを大切にしながら、今後の職務に励みたいと思います。

## 最高裁からの外国訪問・外国法曹等の最高裁訪問

### ● 山口最高裁判事ドイツ訪問

6月4日から8日にかけて、山口厚最高裁判事が、ドイツのカールスルーエとハンブルクを訪問されました。

カールスルーエでは、カールスルーエ地方裁判所、連邦通常裁判所及び連邦憲法裁判所を訪問し、

また、ハンブルクでは、ハンブルク地方裁判所及びハンブルク高等行政裁判所を訪問されるとともに、独日法律家協会（D J J V）30周年記念式典に出席されました。山口判事は、同式典におけるスピーチの中で、同協会の独日法律家間の交流促進についての努力に敬意を表すとともに、今後の両国法律家の関係強化等についてお話になりました。



独日法律家協会記念式典での記念撮影における山口判事  
(左から2番目)

### ● ベトナム最高人民法院グエン・トゥイ・ヒエン副長官來訪



グエン・トゥイ・ヒエン副長官と戸倉判事

6月27日、ベトナム最高人民法院グエン・トゥイ・ヒエン副長官が最高裁判所を訪問し、戸倉三郎最高裁判事を表敬されました。表敬後、最高裁事務総局民事局及び家庭局から、日本の調停手続について説明を行いました。

なお、同副長官は、表敬訪問に先立つ22日に東京簡易裁判所及び25日に東京家庭裁判所をそれぞれ訪問し、各裁判所において概要説明や施設見学を行いました。